

セカンドオピニオン外来のご案内（完全予約制）

箕面市立病院 地域医療室

1. セカンドオピニオン外来について

セカンドオピニオンとは、患者さまが今かかっている病気や、その治療法について、理解を深め、十分に納得していただくために、他の病院の専門医の意見を聞いて参考にする事です。

当院のセカンドオピニオン外来では、当院以外の主治医にかかられている患者さまを対象に、主治医からの紹介状（診療情報提供書）と検査資料をもとに、現在の診断や治療について当院の医師が意見を述べさせていただきます、患者さま自身が納得して治療を受けられるためのサポートを行います。

なお、新たな検査や治療は行いません。

2. 対象となる方

(1) 患者さまご本人

(2) 患者さまご本人のご家族（配偶者、親、子、兄弟姉妹に限る。）、又は患者さまご本人が指定した代理人

※患者さまご本人の同意書があればご家族のみ又は代理人のみの受診も可能です。

3. セカンドオピニオンをお受けできない場合

(1) 医療訴訟を目的としたご相談

(2) 受診中の医療機関に対する不満や苦情に対するご相談

(3) 転医希望のご相談

(4) 診療費に関するご相談

(5) 主治医からの紹介状（診療情報提供書）、検査資料をお持ちでない場合

4. 対象疾患について

診療科	対象のがん疾患
内科	胃癌、大腸癌、肝細胞癌、原発不明癌
外科	胃癌、食道癌、結腸・直腸癌（大腸癌）、小腸癌、胆道癌、膵癌、肝癌、胆嚢癌、肺癌、乳癌、縦隔腫瘍、GIST、原発不明癌
泌尿器科	前立腺癌

5. 相談実施日

- ・月曜日から金曜日（平日）で、担当医と調整のうえ決定します。
- ・完全予約制です。（受付当日は受診できません。）

6. 相談時間及び料金

(1) 相談時間は30分です。希望される場合は1時間まで延長が可能です。

(2) 相談料金（税込）は、30分まで11,000円、30分以上1時間までが22,000円です。

※健康保険は適用されません。全額自費になります。

7. 申し込み方法

- (1) 完全予約制です。まずは地域医療室までお電話ください。相談内容を確認のうえ申込書類を郵送します。(医療機関を通じてお申し込んでも結構です。)
- (2) 次の書類を事前に郵送又は持参してください。
 - ① セカンドオピニオン外来申込書
 - ② 紹介状(診療情報提供書)
 - ③ 検査資料(画像データ、検査データ、検査所見など)※ご家族又は代理人のみで受診される場合は、セカンドオピニオン外来代理受診同意書が必要です。
- (3) 書類が到着後、セカンドオピニオン外来申込書等に基づき、受診日時、担当医を決定します。
※受診日時、担当医の決定には数日かかることがあります。
- (4) 受診日時、担当医が決まりましたら、地域医療室からセカンドオピニオン外来受診票を郵送(またはファックス)します。
- (5) 受診当日は、予約時間の15分前までに、セカンドオピニオン外来受診票をご持参のうえ、初診・紹介状受付(1番窓口)へお越しください。

8. 受診当日の必要書類

- (1) セカンドオピニオン外来受診票
- (2) 患者さまご本人であることが確認できるもの(健康保険証等)
- (3) ご家族又は代理人のみで受診される場合も、ご本人であることが確認できるもの(健康保険証等)が必要です。

9. その他

- (1) セカンドオピニオン外来では検査、治療は行いません。
- (2) ご説明した内容は、主治医に文書で報告いたします。

☆☆ 申し込み・お問い合わせ ☆☆

◎箕面市立病院 地域医療室

〒562-0014 大阪府箕面市萱野5-7-1

TEL : 072-728-2177 (直通) 072-728-2001 (代表)

FAX : 072-728-8475

◎ 受付時間

・月～金曜日(祝日、年末年始除く)

・午前8時45分～午後5時15分(電話は午後7時30分まで受付)